

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----------------|-----|----------------------|----------------|-------|
| NO. | 30 | 事業名 | 水産技術総合センター種苗生産施設整備事業 | 事業番号 | C-8-1 |
| 交付団体 | 宮城県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 宮城県 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 4,253,861 (千円) | | 全体事業費 | 4,253,861 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>宮城県の沿岸海域は、牡鹿半島以南は平坦な砂浜海岸を形成し、牡鹿半島以北は岩礁域に富み、アワビ・ウニ等の磯根資源が多く漁獲されている。特にアワビは年間 100~300 トンの生産 (全国第 2 位) があり、沿岸漁業の重要な魚種となっている。</p> <p>その水揚げを維持するため、宮城県においては、漁協などの生産者団体の要望に応える形で、県が昭和 51 年に水産技術総合センター種苗生産施設 (旧栽培漁業センター) を整備し、試験研究機関として技術開発と生産の両面から、今日まで県内全地域のアワビの生産・放流を手掛けてきた経過がある。(年間 80 万個の種苗を生産し、各漁協等に配布していた。)</p> <p>現在は、東日本大震災に伴う大津波により施設が全壊し、アワビ等の種苗生産業務が実施できない状況となっているが、震災の影響でアワビの天然資源、特に小型の個体が減少していることから、漁業者が今後アワビ漁業を再開しても、資源が枯渇し漁獲できないことが懸念されている。アワビは放流から漁獲までに 3 年掛かることから、当該施設を早急に復旧し放流事業を再開するよう、県漁協及び地域の栽培漁業推進組織から要望書が提出されている。このため、以下の施設を早期に整備することが必要である。</p> <p>なお、同施設の整備にあたっては、従来施設の整備場所である石巻市谷川浜の被災状況 (地盤沈下、周辺護岸施設の破壊、ガレキ置き場となっていること等) を勘案し、県内の最適地である七ヶ浜町松ヶ浜へ移転する。</p> <p>1. 施設整備の内容</p> <p>新施設の整備にあたっては、主要施設を集約するとともに、新たな技術を導入し、コンパクトで効率性の良い施設とする。</p> <p>平成 24 年度前半に設計に係る基本構想の策定、平成 24 年度後半から 25 年度にかけて施設の詳細設計を行うとともに、下記の施設整備を実施し、技術開発等試験研究およびアワビ等の種苗生産、放流事業を早期に再開する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"><ul style="list-style-type: none">・敷地面積 10,000 m²・管理棟 408 m²・アワビ飼育棟及び屋外水槽 1,883m²・ヒラメ中間育成水槽 803m²・母貝飼育・二枚貝類生産棟 483 m²・附帯施設等 (海水取水施設、機械棟等)<div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"><p>※旧施設の概要</p><ul style="list-style-type: none">・敷地面積 36,211 m²・管理棟 720 m²・アワビ飼育棟及び屋外水槽 2,679 m²・ヒラメ種苗生産施設 2,792 m²・二枚貝類生産棟 240 m²・母貝飼育棟 204 m²・附帯施設 (海水取水施設、機械棟等)</div></div> | | | | | |

2. 事業費

- ・平成 24 年度 1,713,222 千円
- ・平成 25 年度 2,285,482 千円
- ・平成 26 年度 255,157 千円
- 合 計 4,253,861 千円

※今回申請で平成 26 年度分を 255,157 千円増額要求するもの。

3. 復興ビジョン, 復興計画, 復興プラン等への位置付け

1) セキ浜町震災復興計画(復興重点施策 5)

セキ浜町震災復興計画における復興重点施策として、雇用創出に配慮し、セキ浜漁港内に水産関連施設(水産技術総合センター種苗生産施設を想定)を誘致することとしている。

なお、試験研究及び種苗生産業務補助員として、パート職員数名を現地雇用する予定であり、施設の管理や機器メンテナンス等において、地元企業の受注機会の増加等が期待される。

2) 宮城県水産業復興プラン(VI 分野別復興計画 (7) 試験研究)

壊滅的な被害を受けた本県水産業の復旧及び持続的かつ発展的な復興を図っていくために、水産試験研究機関の整備を進め、水産増養殖、水産資源、漁場環境、水産加工等の試験研究の効率的な推進と成果の普及・定着を促進することとしている。

4. 施設移転に係る合意形成について

宮城県漁業協同組合、県内 3 地区に設置されている栽培漁業推進組織、市町、県議会へ説明し了解を得ている。

5. 用地の確保

セキ浜漁港における当該施設の整備用地の確保については、町の全面的な協力態勢が表明されている。当該漁港用地の占用料については、免除される見込み。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

平成 24 年度前半に設計に係る基本構想の策定、平成 24 年度後半から 25 年度にかけて施設の詳細設計を行うとともに、下記の施設整備を実施する。

- ・管理棟 408m²
- ・アワビ飼育棟及び屋外水槽 1,883m²
- ・ヒラメ中間育成水槽 803m²
- ・母貝飼育・二枚貝類生産棟 483 m²
- ・附帯施設等(海水取水施設、機械棟等)

<平成 25 年度>

平成 24 年度に引き続き、下記の施設整備を実施する。

- ・管理棟 408m²
- ・アワビ飼育棟及び屋外水槽 1,883m²
- ・ヒラメ中間育成水槽 803m²
- ・母貝飼育・二枚貝類生産棟 483 m²
- ・附帯施設等(海水取水施設、機械棟等)

<平成 26 年度>

平成 25 年度に引き続き、下記の施設整備を実施する。

- ・ 管理棟 408m²
- ・ アワビ飼育棟及び屋外水槽 1,883m²
- ・ ヒラメ中間育成水槽 803m²
- ・ 母貝飼育・二枚貝類生産棟 483 m²
- ・ 附帯施設等（海水取水施設、機械棟等）

東日本大震災の被害との関係

当該施設は津波により全ての施設が全壊し、本県における栽培漁業種苗生産関係の技術開発等試験研究および、アワビ等の種苗生産が実施できない状況となっていることから、早期整備は必要不可欠である。

施設の整備にあたっては、従来施設の整備場所である石巻市谷川浜の被災状況が著しく、他の地域への移転が必要であるため、県内の最適地である七ヶ浜町松ヶ浜漁港へ移転することとし、早期の施設整備と試験研究等の再開を図る。

（整備場所を七ヶ浜町松ヶ浜とする理由）

下記の条件から、アワビ等の種苗生産を実施する上で、県内における最適地である七ヶ浜町松ヶ浜漁港を整備場所として選定した。

- ・ 用水の確保：種苗生産にとって好適な水温条件にある（従来施設より約2℃高い）。
- ・ 用地の確保：必要面積が確保でき、早期着工が可能である。
- ・ 施設の管理面：近傍に住居エリアがあるなど夜間や無人時の監視面で有利な場所である。

（七ヶ浜町松ヶ浜地区の被害状況）

- ・ 被災戸数 3 5 2 世帯
うち全壊 5 3 世帯，大規模半壊 8 世帯，半壊 2 8 世帯，一部損壊 2 6 3 世帯

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|